

令和２年度第３回富秋中学校区等まちづくり検討会議

日 時：令和２年 10 月 20 日（火）19：00～

会 場：和泉市立人権文化センター 1 階 大会議室

次 第

1. 開会
2. 委員の変更について
3. 今後の進め方について
 - （１）委託事業者の紹介
 - （２）まちづくり構想事業化に向けた体制について
 - （３）当面の進め方とスケジュールについて
4. 規約の変更について
5. その他
6. 閉会

令和2年度 富秋中学校区等まちづくり検討会議 委員名簿

順不同 敬称略

	氏 名	所属・役職	検討会議の役職
町会・自治会関係			
1	桃田 千代彦	池上校区 校区会長	副会長
2	福西 弘	富秋町会 会長	
3	西野 牧子	大宝自治会 会長	
4	藤岡 仁史	昭和住宅自治会 会長	
5	木下 安通	ひまわり自治会 会長	
6	向井 光男	幸校区 校区会長	会 長
7	藤原 常雄	幸一丁目自治会 会長	
8	松下 洋司	幸二丁目自治会 会長	副会長
9	金田 隆二	幸三丁目自治会 会長	
10	梶本 和俊	丸笠団地自治会 会長	
11	北村 隆志	王子町町会 会長	幹 事
12	澤村 直幸	伯太校区 校区会長	幹 事
13	横田 信	伯太町第四町会 会長	
子育て関係			
14	瀧 妙子	池上小学校PTA 顧問	
15	杵尾 匡史	池上小学校PTA 副会長	
16	吉本 智恵	幸小学校PTA 会長	
17	中村 貴代	幸小学校PTA 副会長	
18	伊藤 卓志	富秋中学校PTA 会長	幹 事
19	勝 慎介	富秋中学校PTA 副会長	
産業・商業関係			
20	佐竹 保彦	佐竹ガラス株式会社 代表者	
21	田中 耕作	池上曾根遺跡史跡公園協力会 会長	
地域団体関係			
22	浅井 了明	阿耨山 西教寺 住職	
23	一井 正次	和泉市民生委員・児童委員（池上地区委員長）	幹 事
24	正木 泰次	和泉市民生委員・児童委員（幸地区）	
25	亀谷 聖樹	和泉チャイルド幼稚園 事務局長	幹 事
26	橋本 健次	池上わかばこども園 園長	
27	森 尚樹	幸王子まちづくり協議会 事務局長	事務局長
28	寺西 広文	和泉市人権協会 事務局長	
29	瀧 剛志	NPO法人ダッシュ 理事	幹 事
30	平松 麻美	富秋中学校学校協議員	幹 事
31	奥野 茂寿	富秋中学校学校協議員	
32	竹中 正夫	富秋中学校学校協議員	

(令和2年10月時点)

委託事業者 一覧

会社名	主な担当等
株式会社市浦ハウジング&プランニング大阪支店	代表企業として業務全般に係る統括 市営住宅及び多世代交流拠点施設の基本計画
株式会社 坂倉建築研究所 大阪事務所	施設一体型義務教育学校（小中一貫校）の基本 計画
株式会社 地域経済研究所	民間活力導入の検討
株式会社 ヘッズ	都市公園整備の基本計画

まちづくり構想事業化（基本計画づくり）に向けた体制について

■概要

令和元年度に、検討会議で「まちづくり構想（地域案）」をとりまとめ
その後、市で「和泉市富秋中学校区等まちづくり構想」をとりまとめ

令和4年1月までに、整備予定施設の基本計画※、民間活力導入や跡地活
用の可能性、最適な事業手法を検討し、和泉市が基本計画を策定予定
※市営住宅、多世代交流拠点施設、公園、学校（今後合意形成が図れた場
合）の4つの施設

検討にあたっては、検討会議やプロジェクト委員会、ワークショップ等で
意見交換をしながら進めます（アンケートも実施予定）

参考：「基本計画」とは

<主な内容>

① 整備コンセプト

…敷地や周辺状況をふまえ、将来のまちづくりを見据えたコンセプトメッセージ

② 建物の配置や空間イメージ

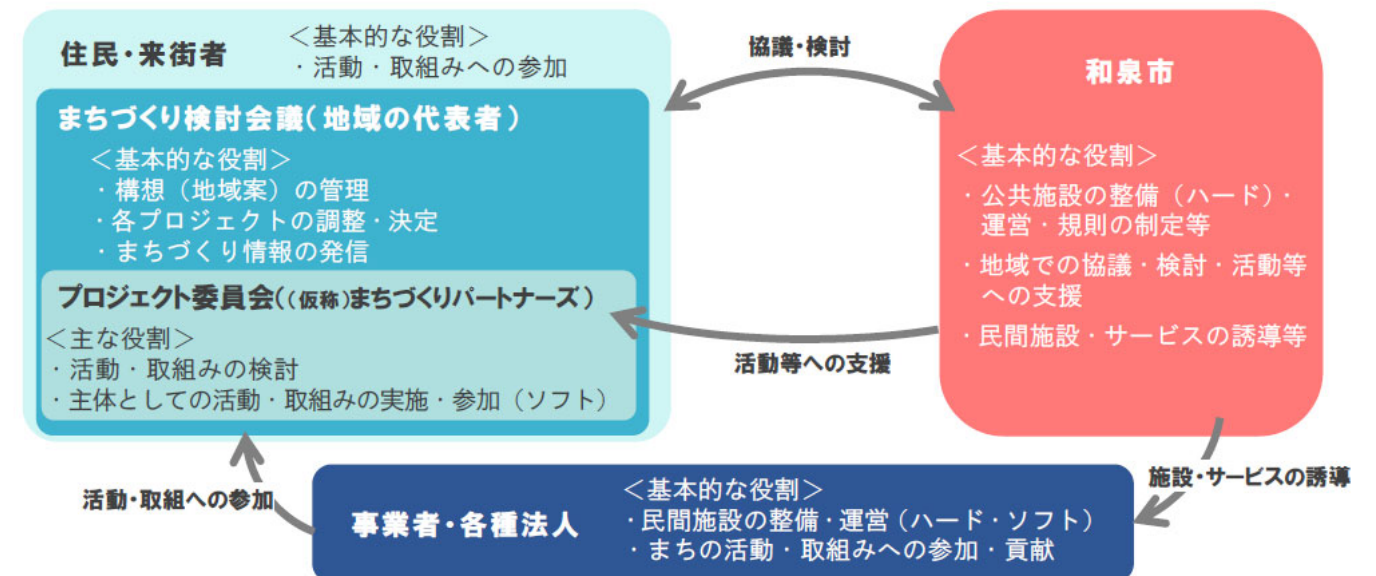
…大きな敷地のゾーニングや施設規模や配置、平面・立面の計画、空間イメージなど。
市営住宅は住戸プランも例示。施設の利用や運営の仕方なども考慮した計画へ。

③ 事業費（概算）

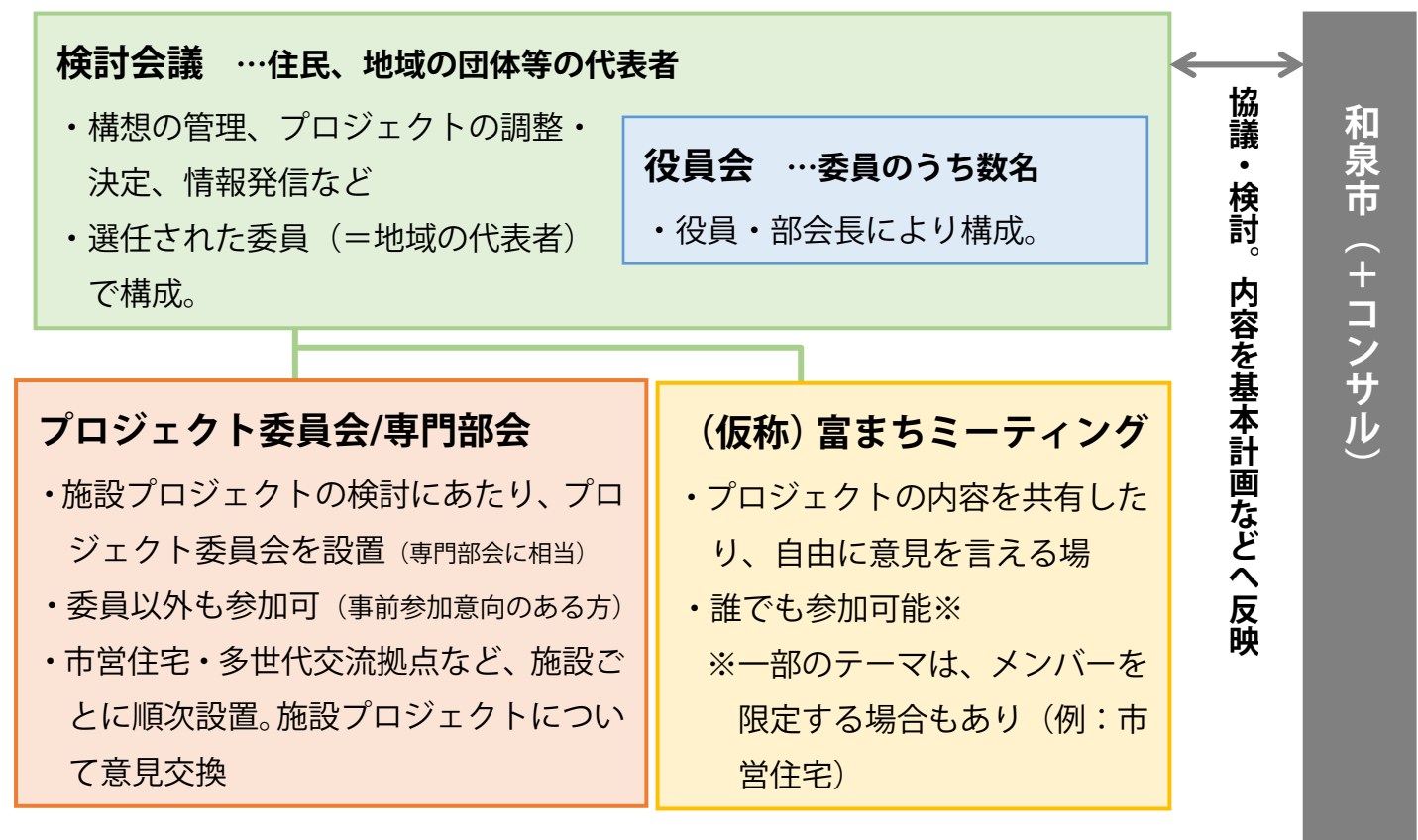
<留意事項>

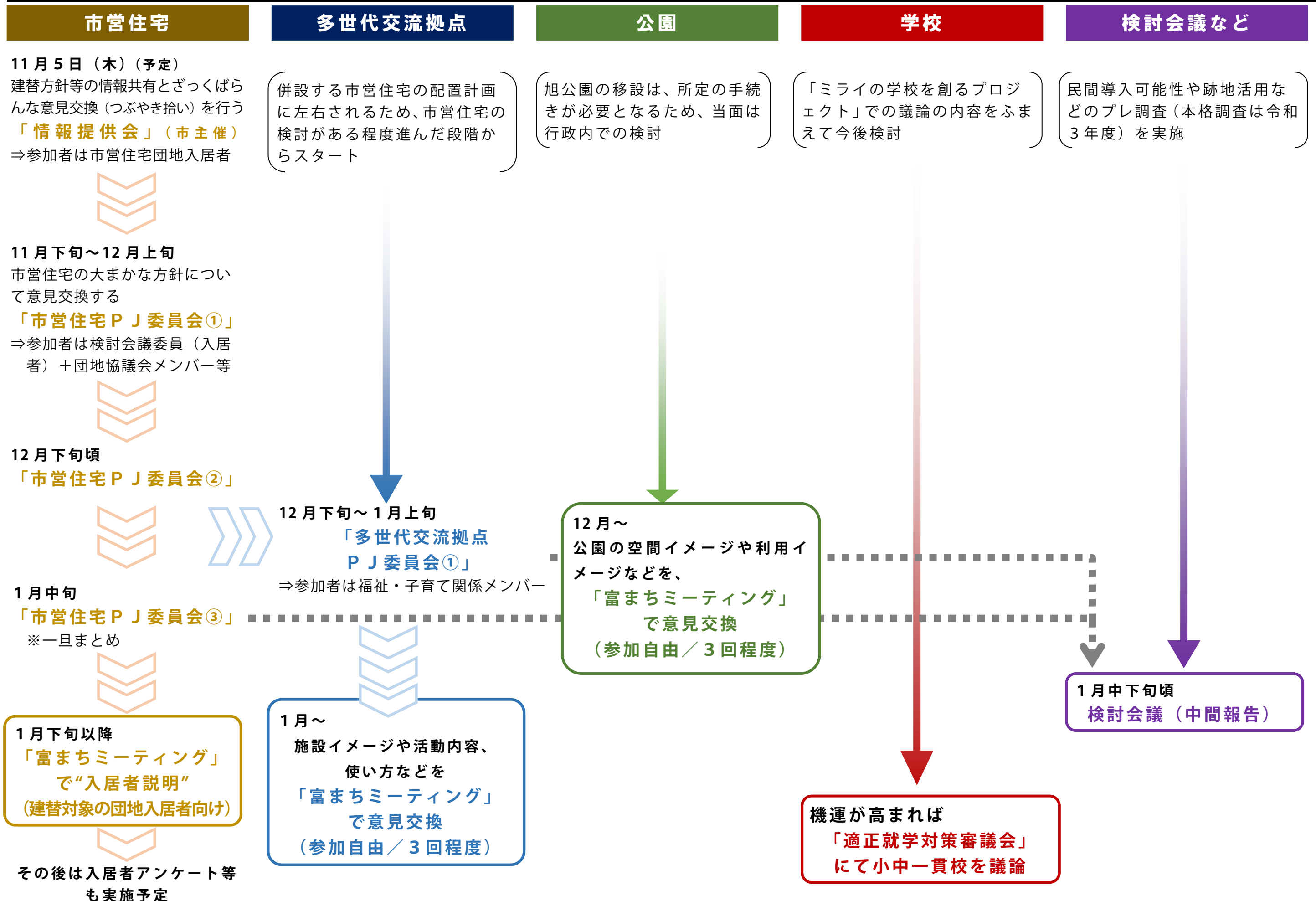
- 事業実施にあたっては、民間事業者のノウハウを最大限生かすため、PFI
という手法で、事業者の提案を求めることを目指しています。
そのため、提示する建物の配置やプランなどは、あくまで一例となり、最終
決定したものにはなりません。

■構想の実現に向けて（「和泉市富秋中学校区等まちづくり構想」より）



■検討体制





* 店舗・作業所については市が別途、店舗利用者と協議の場を設けて検討を行います。

富秋中学校区等まちづくり検討会議 規約（変更案）

（名称）

第1条 この会議は、富秋中学校区等まちづくり検討会議（以下「検討会議」という。）と称する。

（目的）

第2条 検討会議は、富秋中学校区等において、地域住民が行政をはじめとした関係機関との意見交換・連携等を図りながら、公民協働により、今後のまちづくりの道しるべとなる富秋中学校区等まちづくり構想案（以下「構想案」という。）の策定をはじめ、将来にわたって住み続けたい魅力あるまちづくりを推進するための活動を行うことを目的とする。

（活動内容）

第3条 検討会議の活動内容は、次のとおりとする。

- (1) 構想案の策定及び和泉市への提案に関すること。
- (2) 構想案の策定後のまちづくりに関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、目的を達成するために検討会議が必要と認める事項

（対象区域）

第4条 検討会議の活動の対象区域（以下「対象区域」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 富秋中学校区
- (2) 別表の施設が立地している区域

（委員）

第5条 検討会議は、対象区域に在住する者等の代表者として、次に掲げる者（以下「委員」という。）により構成する。

- (1) 対象区域の校区会長又は校区会長から推薦された町会・自治会役員
- (2) PTA その他児童・生徒の保護者
- (3) 対象区域内で公共的・公益的な活動を行う者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、会長が認めた者

（役員）

第6条 検討会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名
 - (3) 幹事 数名
 - (4) 事務局長 1名
- 2 会長は、委員の互選により選任する。
 - 3 副会長、幹事及び事務局長は、会長が指名し、委員の同意を得て選任する。
 - 4 会長は、検討会議を代表し、会務を総理する。
 - 5 副会長は、会長を補佐し、会長が不在のときは、その職務を代行する。
 - 6 幹事は、会長の求めに応じて特定の検討事項に関して審議・執行するものとする。
 - 7 事務局長は、検討会議の事務を行う。
 - 8 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げないものとし、後任者が選任されるま

での間は前任者が引き続きその職務を行うものとする。

(検討会議の運営)

第7条 検討会議は、会長が招集する。

2 会長は、必要に応じ、検討会議に委員以外の者を出席させることができる。

3 会長は、必要に応じ、役員による役員会を招集することができる。

(意見集約)

第8条 検討会議は、ワークショップやアンケートの実施等により、地域住民等の意見の集約に努めるものとする。

(専門部会等)

第9条 検討会議は、特定の検討事項に関する必要な協議を行うため、専門部会（プロジェクト委員会）（以下「専門部会等」という。）を置くことができる。

2 専門部会の部会長（プロジェクト委員会の座長）（以下「部会長等」という。）は、役員の中から会長が指名し、専門部会等の同意を得て選任する。

3 専門部会等は、次に掲げる者（以下「専門委員等」という。）により構成する。

(1)委員の中から選出された者

(2)地域住民又は市内公募による応募者の中から部会長等が選任する者

4 部会長等は、必要に応じ、専門委員等以外の者を専門部会等に出席させることができる。

5 部会長等は、会議の進行を妨害するなどの行為があった場合、会議の秩序を乱す者に対し必要と認めるときは、退場を命ずることができる。

(会長への委任)

第10条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成30年2月10日から施行する。

この規約は、令和2年●月●日に改定する。

別表（第4条関係）

施設類型・施設名
消防署北分署
幸小学校
池上小学校
富秋中学校
池上住宅
丸笠団地
伯太団地
和泉第一団地
幸第二団地
王子第一団地
王子第二団地
旭第一団地
幸団地
旭第二団地
永尾団地
山手団地
にじのとしょかん
池上曾根弥生情報館
市民文化ホール
青少年センター
人権文化センター
王子町分館
幸分館
北部総合福祉会館
池上老人集会所
小栗の湯
旧老人デイサービスセンター
和泉診療所
信太山駅前自転車等駐車場

※このチラシは、隣接する信太小学校区にも配布しています。 令和2年10月 和泉市

施設一体型の小中一貫校の 説明会を開催しました！

10月3日（土）地域全体を対象とした説明会を開催し、32名の方に参加頂きました。

新しい小中一貫校の設置に関して、「魅力ある学校をつくっていく必要がある」という期待のお声や、事前に対応すべきことなど、設置に向けて求められることに関して、たくさんの意見を頂くことができました。

今後、保護者の方へのアンケート調査を行い、意見集約を進めていきます。



市長あいさつ



説明会の様子

富秋の子どもたちの様子を日々ブログで発信中！ 3校の取り組みや様子をご覧ください！

授業や休み時間の様子、行事、給食など、各校の学校生活の様子をブログで発信しています。ぜひ、子どもたちのいきいきとした姿や学校の取り組みをご覧ください！

（各学校のホームページからブログにアクセスするか、下記のQRコードからご覧いただけます。）

富秋中学校

1年生の地域学習では、久しぶりに小学校を訪問し、懐かしい様子でした。ゴールの信太山野外活動センターでは、カレー作りやクラス対抗のレクレーションを行いました！



幸小学校

学習の様子や様々な取り組み、運動会の練習など、子どもたちや学校の今の様子をお伝えしています！



池上小学校

10月からクラブ活動がスタートしました！勉強や運動、遊びに、友だちと一緒に取り組んでいる様子をぜひご覧ください！



説明会当日の主な説明内容

- 地域の人口、児童生徒数の減少、公共施設の老朽化に勘案し、教育環境の向上とあわせ、公共施設の集約による、民間住宅等の誘導と連携して、地域全体の活性化をめざします。
- 施設一体型の小中一貫校とすることで、子どもたちの教育環境を向上させます。
- 「地域とともにある学校」をめざし、学校や保護者と、地域が一体となって、地域全体で子育てを行う学校づくりをめざします。
- 通学対策、新校舎建設、跡地利用などについても順次検討していきます。

詳細については、市HPに掲載している説明会資料から確認できます。
「富秋中学校区学校適正配置」と検索するか、右のQRコードからでも検索できます。



説明会参加者からの意見

- ・地域には、新しい学校のことを知らない人もまだまだ多くいると感じており、もっと周知していくことが必要。また、通学対策や小中が一緒になることについて、まだ不安があるのでこれから解消してほしい。
- ・新しい学校ができた際には、今の時点で就学前の小さいお子さんを持つ世帯のみなさんが一番関係してくると思うので、保育園や幼稚園と連携を図りながら、情報などがしっかりと届くようにしてほしい。
- ・富秋中学校の生徒について、あいさつをしっかりとしてくれる。
- ・新しい小中一貫校の検討とあわせて、今すべきこともしっかり対応し、開校の準備をしていく必要がある。
- ・富秋中学校には、他の中学校と違って講堂がある。講堂の役割として、自分を主張したり、表現力を身につける場であったが、小中一貫校においてもそのような教育を実践してほしい。
- ・小中一貫校ができた際に生徒数がどうなるのか、就学区域のことも含めて気になっている。葛の葉町からも、小中一貫校に行こうという大きな流れができるような、魅力のある学校を創っていく必要がある。
- ・富秋中学校の正門前の道路に関して、朝の登校時の交通量が多いので、今後小学生も登校することを考えると、時間を限定して通行止めにするなどの対策を検討してほしい。また、雨の日には溝が溢れてくるため、対策をお願いしたい。
- ・校舎を新築するにあたって、教育内容とハード面の検討は切り離せないと思う。小学生と中学生の交流の活発化、地域との交流などを進めるためにも、保護者や地域住民の方々、教職員などとのハード面に関する意見交換の場が必要。

メール登録で 情報をお届け! & ご意見をお寄せください!

メール登録をしていただければ、富秋中学校区の新しい学校の検討についての情報を受け取ることができます。また、みなさんからのご意見もお寄せください。登録はアドレス宛で、もしくは下記QRコードを読み取っていただき、氏名、「ニュースレター希望」を記載のうえ、ご返信ください。

【tomiaki@city.osaka-izumi.lg.jp】

(問合せ先) 教育・こども部 教育総務課 0725-99-8196



NEWS

市営住宅の建替えに関する情報提供会 を開催します！

和泉市では、令和2年3月に策定した「和泉市富秋中学校区等まちづくり構想」に基づき、今後、本地区の市営住宅の建替えの検討を始めます。

建替えにあたっては団地協議会や入居者のみなさんの声も聞きながら検討を行うこととなります。

今回、和泉市主催のもと、建替えの方針と今後のスケジュール、検討の進め方などに関する情報提供と、意見交換を行う場を設けますので、ぜひご参加ください。

日時・場所

11月5日（木）19時～

ゆう・ゆうプラザ（人権文化
センター）1F大会議室
（伯太町六丁目1番20号）

参加できる方・申込方法

参加資格：市営住宅の
団地入居者
（店舗・作業所含む）

申 込：不要

※ただし先着50名まで（感染症対策）

「和泉市富秋中学校区等まちづくり構想」は、上のお問合せ先にご連絡いただくか、このQRコードを読み取りダウンロードすればご覧いただけます



建替対象団地

丸笠 | 伯太 | 和泉第一 | 幸 |
幸第二（41-43/49-50） | 旭第一 |
旭第二（6-11） | 王子第一 | 王子第二（5）



問合せ
・
連絡先

和泉市都市デザイン部建築住宅室市営住宅グループ

【メール】jusei@city.osaka-izumi.lg.jp 【電話】0725-99-8190



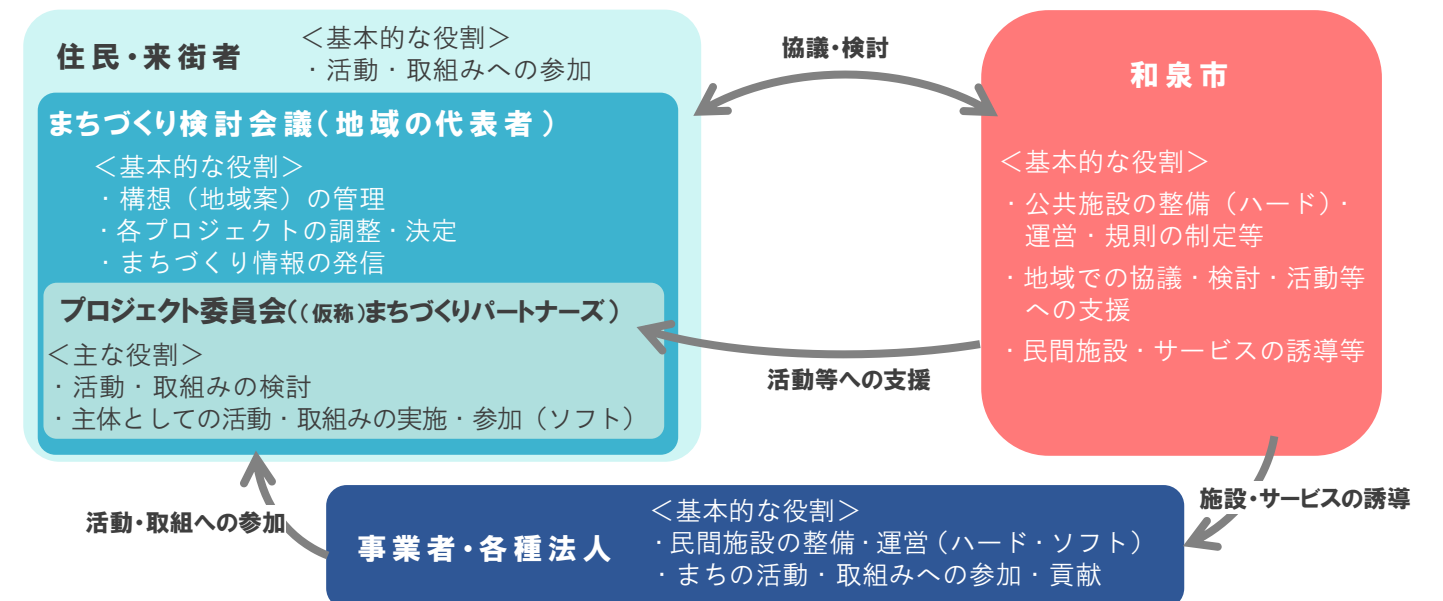
発行：和泉市
発行日：令和2年（2020年）3月

構想の計画期間

対象の区域

[illegible]

構想の実現に向けて



まちづくりの方向性

訪れたくなる魅力
あるまちづくり

基本方針

安全性に課題がある施設の建替え、ユニバーサルデザインの導入、防災機能の確保を行います。

公共施設の再編や民間施設を計画的に誘導し、集積・強化を図ることで利便性の向上を図ります。

多種・多様な市民ニーズに対応できるよう施設機能の集約化や異なる機能の複合化、多機能化を図ります。施設に必要な機能は、地域特性や市民ニーズを考慮して決定します。

民間事業者の資金やノウハウを活用し、効果的・効率的にまちに必要な機能の整備を進めます。

施設の整備・運営等について企画段階から、市民や地域の参画の機会を確保します。

公共施設の再編後の跡地利用に関する方針

地域・行政などで対話を行いながら、具体的な「まちに必要な機能」の導入を検討していきます。特に、子育て支援や定住促進、コミュニティの持続、地域活性化、地域防災機能を強化します。

公共施設の再編に伴い生じる跡地について、魅力あるまちづくりを推進するため公募方式で貸付・売却を行います。

事業者の意見も取り入れながら、民間施設の誘導を図り、地域の活性化につなげていきます。必要に応じて、都市計画の変更（例：用途地域の変更）を地域とも協議の上進めていきます。

FAX 0725-45-9352 **MAIL** fm@city.osaka-izumi.lg.jp

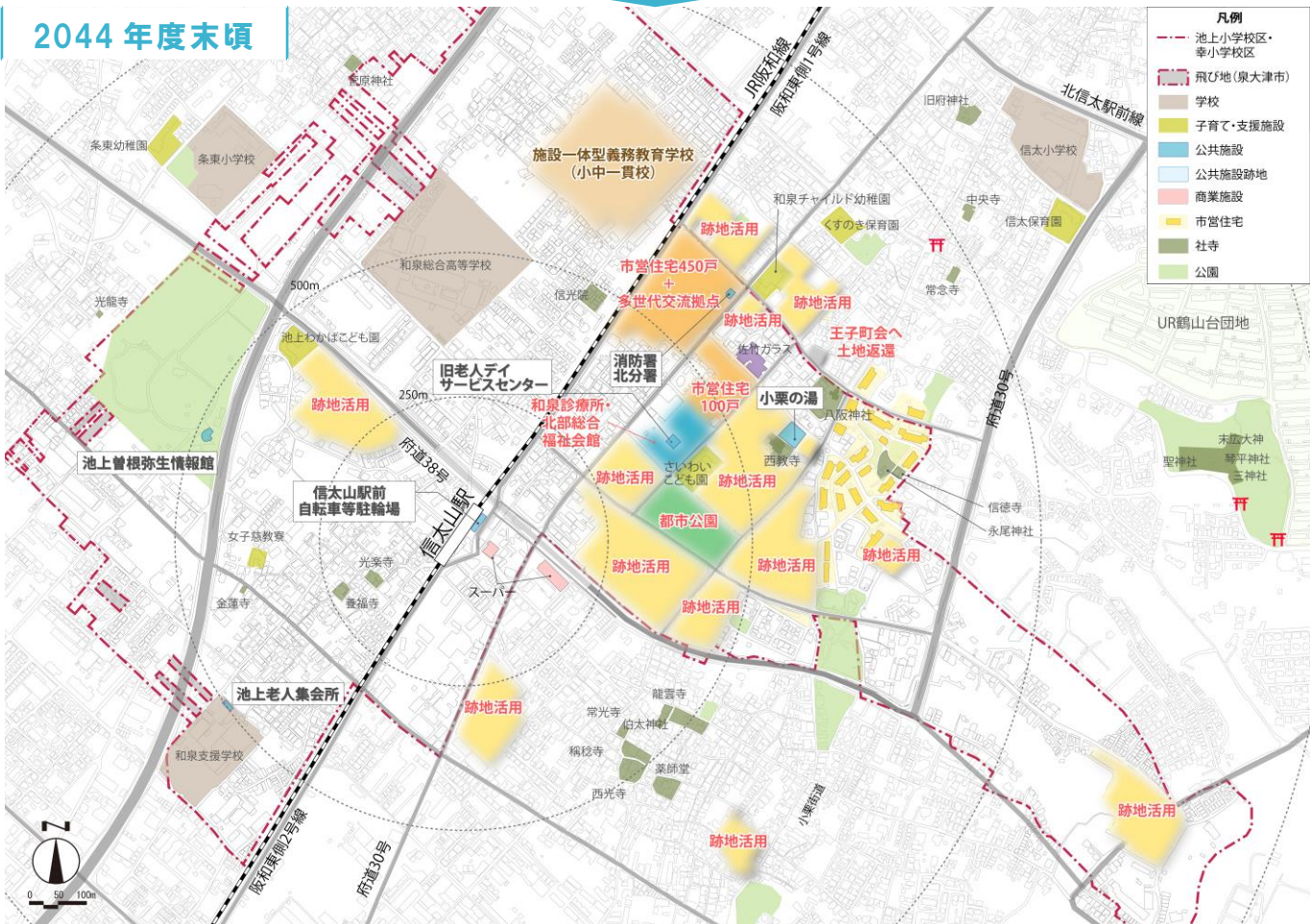
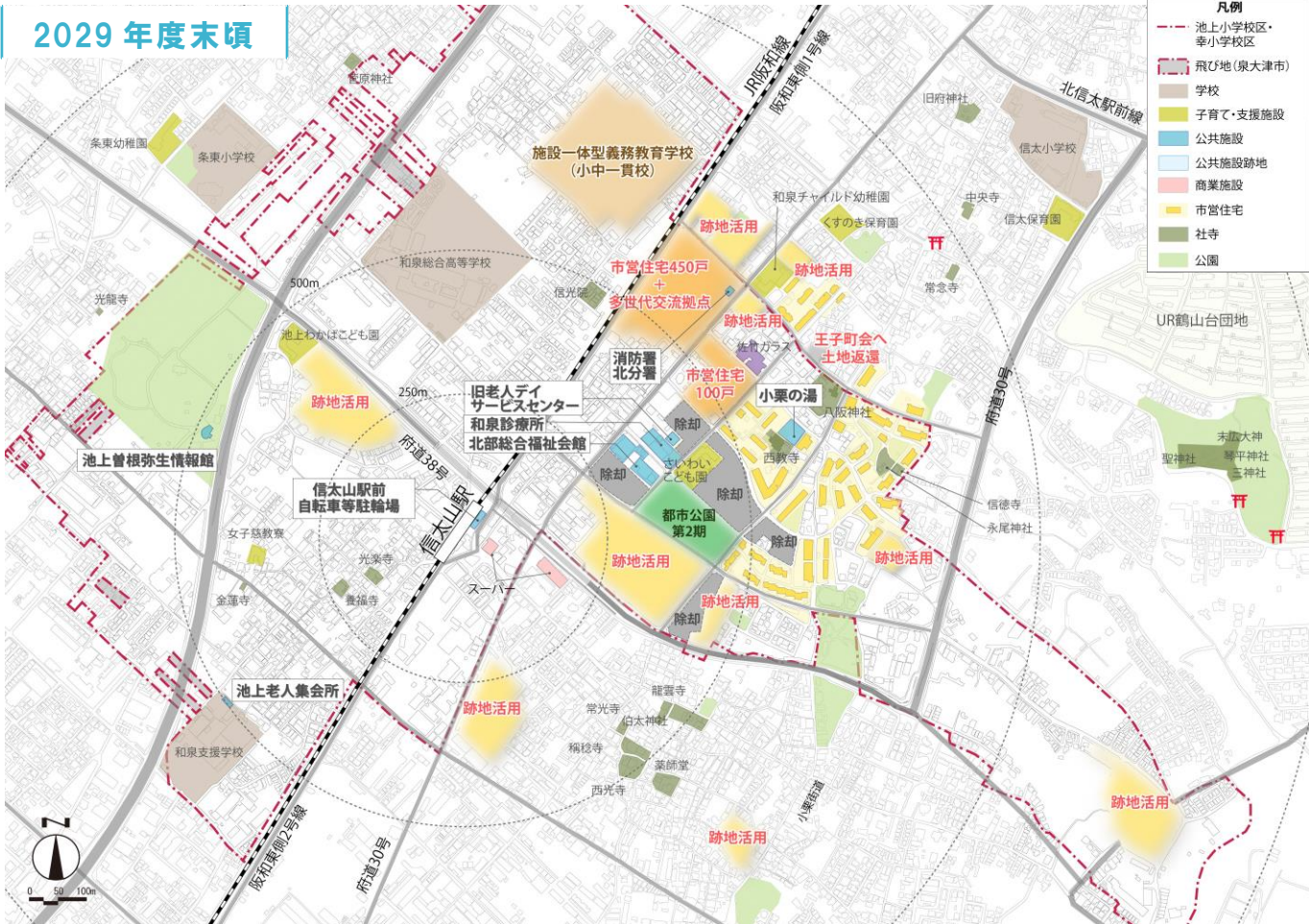


公共施設再編に係る事業スケジュール

	0 年目	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目	7 年目	8 年目	9 年目	10 年目	11～25 年目	概算事業費 (単位:百万円)
西暦年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030～2044	
和暦年度	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12～R 26	
学校	準備期間 設計・建設工事 開校 学校除却 跡地活用へ												5,360
市営住宅 建替対象 団地: 和泉第一/ 丸笠/幸/ 幸第二/ 王子第一/ 王子第二 (11、12 棟除く)/ 旭第一/ 旭第二/ 伯太/ 都市公園	市営住宅第一期 旭公園での建替工事(170 戸) 準備期間 設計・建設工事 供用開始 入居対象 和泉第一(全て)・幸(33～35 棟)の入居者 市営住宅除却・跡地整備 都市公園整備 都市公園(第1期) 市営住宅第二期 和泉第一団地での建替工事(280 戸) 市営住宅除却・建設工事 供用開始 入居対象 丸笠・伯太・王子第一・幸(33～35 以外)・ 幸第二(49 棟)・旭第一(23 棟)・ 旭第二(6～11 棟)、王子第二(5 棟) の入居者 市営住宅除却・跡地整備 都市公園整備 都市公園(第2期) 市営住宅除却 跡地活用へ 市営住宅第三期 旭第二団地での建替工事(100 戸) 市営住宅除却・設計・建設工事 供用開始 入居対象 幸第二(41～43、50 棟)・ 旭第一(19～22、24～27 棟)の入居者 市営住宅除却・設計・建設工事 跡地活用へ 上記以外の建替対象団地の入居者は、市営住宅①～③ (建替住宅)に空き住戸が発生し次第、順次住替え。 市営住宅①～③へ住替え完了した団地は順次跡地活用を進める まちづくり構想策定												市営住宅 (R11 まで) 第一期 3,502 第二期 5,768 第三期 2,065 除却工事等 3,460 既存住宅 改修工事 168 計 14,963 公園 220 その他 委託費 98 市営住宅 (R12 以降) 除却工事 1,078 既存住宅 改修工事 35 移転費 46 計 1,159
多世代交流 拠点施設	市営住宅除却・建設工事 利用開始												
市民文化ホール	[廃止] 除却 跡地活用へ												
人権文化センター	跡地活用へ												
幸分館	[多世代交流拠点 へ機能移転] 除却 跡地活用へ												2,045
王子町分館	王子町会へ土地返還												
青少年センター	跡地活用へ												
その他の 公共施設	あさひ保育園跡地 幸幼稚園跡地 跡地活用へ 市営住宅跡地などを活用して、 北部総合福祉会館、和泉診療所 をこの期間に整備												和泉診療 所除却 64 北部総合 福祉会館 937
合計													24,846

※このスケジュールについては現時点で想定できる最短のものであり、地域との協議の状況等により、変更になる可能性があります。

地区整備計画（イメージ）



※図中の「跡地活用」は、市有地の活用エリアを示したものです。着色部に民地が含まれる場合もありますが、民地買取を行うものではありません。